

2014年6月11日
日本郵便株式会社

基準値を超える放射線量が検知された国際小包について

去る4月11日に、台湾宛ての国際海上コンテナから国の基準値を超える放射線量が横浜港で検知された問題で、これまで線源の特定、線源となった小包（4個）の分析、関係機関との調整を経て、以下により措置しましたのでお知らせいたします。

なお、本件につきましては、関係の皆様方に多大なるご心配とご迷惑をお掛けいたしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

1 分析結果

- ア 主にトリウム（いずれも天然鉱石由来のもの）を含んだもの
- イ 小包ごとの放射能濃度は184ベクレル／g以上

※郵便法第12条で規定する郵便禁制品で定める基準値は10ベクレル／gであり、当該小包（4個）は郵便禁制品に該当。

2 対応措置

6月5日（水）差出人様が引き取られました。

なお、当該小包の引取りに当たりましては、関係機関と調整の上、安全上及び法令上も問題がない形で実施しています。

以上

【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便 経営企画部 広報室（報道担当）
電話：（代表）03-3504-4411
（直通）03-3504-9798